

平成29年度 第1回 明石市財政健全化推進市民会議

議事概要

日時 平成 29 年 10 月 6 日（金） 15:30～17:20

場所 議会棟 2階第2委員会室

明石市

次 第

- 1 新委員への委嘱状の交付
- 2 出席者自己紹介
- 3 議事
 - (1) 財政健全化の取り組み状況について
 - (2) 財政健全化の平成 29 年度の取り組みについて
- 4 その他

【資料】

- | | |
|------|------------------------------|
| 資料 1 | 明石市財政健全化推進市民会議 委員名簿 |
| 資料 2 | 財政健全化の取り組み状況について |
| 資料 3 | 市に裁量のある事業の見直し状況一覧 |
| 資料 4 | 明石市公共施設配置適正化実行計画 |
| 資料 5 | 財政健全化の平成 29 年度の取り組みについて |
| 資料 6 | 公共施設配置適正化実行計画に沿った取り組みの推進について |
| 資料 7 | 平成 28 年度決算状況（当日机上配付） |

出席者	委員 加藤会長、井内副会長、安藤委員、伊賀委員、竹内委員、山本委員、岩濱委員、大原委員、成定委員、三浦委員
	市 森本副市長、宮脇政策局長、岸本総務局長、中島総務部長、横田政策室長、島瀬総務管理室長、久保井職員室長、箕作財務室長、藤林財政健全化室長、松永財政健全化担当課長、林施設包括管理担当課長、河野財務担当係長、東理財担当係長、高力財政健全化室係長
欠席者	なし
傍聴者	市議会議員 1 名

1. 新委員への委嘱状の交付

2. 出席者自己紹介

各委員及び市側出席者自己紹介

3. 議事

(1) 財政健全化の取り組み状況について

財政健全化室係長より資料2、資料3、資料4について説明

財務担当係長より資料7について説明

H 委員：資料2「1 これまでの収支状況」について、例えば、平成28年度の実績の歳出②の629億円は、資料7のどこに該当するのか。

市：資料2と資料7では、捉えている数字のベースが異なる。資料7は決算の総額ベースの数字で、資料2はそのうち国や県の補助金を除いた額となる。決算の説明は総額ベースだが、市の財政影響という意味では、正味の市の負担額ベースで資料を作っている関係で一致しない。

市：資料2は市の税金を投入した額である。実際に事業をする場合には、市の税金以外に国から補助金をいただいたり、借金をしたりする。これらの補助金や借金を足したのが資料7である。資料2は市の税金を中心とした、市が自由に使えるお金をベースに作ったものなので、資料7の数字よりも少なくなっている。

H 委員：資料2「1 これまでの収支状況」について、計画策定時見込みと実績を比較すると、歳入は95億円増、歳出は25億円増となり、単純に計算すると収支は70億円のプラスとなる。しかし、基金残高は13億円しか増えていない。

市：表の実質収支がそれぞれの年度の黒字の額となる。

市：歳入の額には、前年度の歳入と歳出の差引額の繰越金が含まれ、ダブルカウントとなっている。これを差し引いていくと、表の数字になる。

G 委員：資料2「1 これまでの収支状況」について、平成28年度の計画策定時見込みは、前年度より歳入が4億円増、歳出が6億円増となっているが、実績では前年度

より歳入が6億円増、歳出が14億円増となっており、8億円の差がある。主な歳出増加については、付記をしたほうがよいのではないか。それから、「2 平成26年度～28年度の取り組み状況」の人件費の削減について、正規職員数が平成28年度は平成26年度より22人減少しているが、平成29年度は平成28年度より8人の減少にとどまっている。公務員の定年延長を検討するとの報道がある中で、今年度はもう少し踏み込んでほしい。給与制度の総合的見直しについては、昨年度の資料の平均は△1.6%、今回の資料では△1.4%と削減率が下がっている。給与月額の上昇があったのではないか。これについても付記が必要である。それから、退職手当の支給水準の段階的な引き下げについて、民間では、定年が55歳から60歳になった際、50歳以降の給与を下げ、それでも苦しい時は退職金を減らした企業も多かった。公務員の定年を単に延長すると、人件費が増え、財政が悪化する。定年延長が予測されるこの機会に、民間を見習って取り組んでほしい。それから、複数施設の電力調達一括入札について、年間約1,000万円の効果との金額の記載だけでなく、職員の努力がわかるよう削減率も記載すべきである。外郭団体の見直しについては、効果の大きな土地開発公社の解散が記載されているが、これ以外の外郭団体の収支状況を付記してはどうか。公有財産の有効活用については、削減効果を記載してはどうか。

市 : 正規職員数の削減については、もう少し分かりやすい表記を考えたい。本年度では8名減であるが、現在、市では中核市を目指して取り組んでおり、県から移譲される新たな業務に必要な35名の専門職を採用した中での8名減である。今後も職員数の増要因があるが、それも踏まえたうえで、計画の1,800名体制を目指している。

市 : 平成30年4月に中核市に移行すると、保健所や動物愛護センターを市で直接運営することになる。それに向けて来年4月の採用では遅いので、前倒しで今年度35名採用し、研修しているという事情がある。

市 : 定年延長については、国の制度設計が明らかになっていないため、言及は難しい。退職手当と給与水準については、国家公務員に準拠することを基本に制度設計しているところであり、基本的には人事院勧告に沿った形で給与を設定している。もう少し踏み込んだ取り組みが必要とのご指摘だが、市でも総人件費の状況を見ながら、どのような取り組みが可能なのか、引き続き検討していきたい。

市 : 複数施設の電力調達一括入札について、資料5「財政健全化の平成29年度の取り組みについて」の「1 市役所内部の取り組み」の「(4) 複数施設の電力調達一括調達」に記載している。直営管理の66施設の一括入札では年間約3億円のと

ころ約 7,400 万円(24%)の削減、指定管理の 17 施設の一括入札では年間約 1 億円のところ約 4,000 万円(40%)の削減である。

G 委員：資料 2 にも記載があると、市民にも見やすい。

市：外郭団体については、明石市は平成 10 年代の後半に整理をしたので、数はそれほど多くない。近年の取り組みは土地開発公社の解散のみである。しかしながら外郭団体については、今後とも、非効率な面が出ていないか確認しながら、取り組んでいく必要があるため、今後は資料に含めることも検討したい。

会長：誰が見ても分かるような表現で資料を作っていただきたい。

F 委員：資料 4 の 11 ページのサンライフ明石について、「西明石地区に新たな交流拠点が設置された場合は、転用等を行う」とあるが、新たな交流拠点が設置される見込みはあるのか。

市：西明石駅南に旧国鉄清算事業団から購入した用地があり、ふれあい広場や駐輪場として活用しているが、そもそもは地域の活性化のために 20 年以上前に購入したものである。西明石地区については、駅南北の活性化に向けた方向性を、地元の皆様と一緒にまちづくりの姿として取りまとめており、その中で最重要課題のひとつに、新たな交流拠点や行政サービス機能の充実が挙げられている。本年 6 月議会でも報告させていただいたが、旧国鉄清算事業団用地を活用し、民間との複合ビルを基本とした中で、交流拠点としての公共施設をつくっていくという計画である。隣接する JR の用地も含めて検討する必要があるため、現在、JR 側と調整しているところである。目途を立てばスケジュールを含め、具体的な開発計画を立てていきたい。5 年、10 年先という目途ではなく、できるだけ早急に進めたいと考えている。そういう意味での新たな交流拠点である。

F 委員：勤労福祉会館には、「大規模改修及び建替えは実施しない」と記載されているが、サンライフ明石には記載がない。サンライフ明石は、修繕や建替えは考えていないのか。

市：公共施設配置の適正化を図る中なので、新たな交流拠点については、機能が重複しないように、また効率化を図る中で、具体的な広さや機能は検討中である。これに関連して、サンライフ明石について、他の機能に転用するか、他の方法を採用するか考えるが、それもこれからという状況である。今後の活用方法に応じて修繕をするかどうか決まってくるため、現段階では未定である。

H 委員：施設を使うのならば、安全性を確保しないとイケない。簡単な修繕はするのか。

市：方向性はこれからである。

F 委員：施設の面積を削減する方向で議論しているのに、新たな施設を建て、サンライフ明石も残すとなると、面積が増えるだけである。それほど多くの施設が必要なのか。

市：当然、そういった考え方が基本となってくる。

G 委員：資料4の9ページの本庁舎、生涯学習センター・男女共同参画センター、幼稚園・保育所・認定こども園について、実行計画素案では記載がなかったように思う。また、10ページの勤労福祉会館については、実行計画素案の「耐用年数が到来した時点で廃止」の文言が削除されているが、こういった理由か。これでは施設が増えていく。廃止・縮小・フロア貸し等で施設総量を減らすべく、施設面積の増減の推移等をチェックしながら議論した方がよいのかもしれない。

H 委員：前回の市民会議で、勤労福祉会館とサンライフ明石については、本来の目的は勤労者福祉であったが、現在は高齢者の居場所になっており、医療費や介護費の削減にもつながっているのではないかと、利用者の立場から発言させていただいた。それが反映されたと考えている。

市：昨年度、当市民会議でご議論いただいた際には、実行計画素案をお示しさせていただいた。その際には、本庁舎、生涯学習センター・男女共同参画センター、幼稚園・保育所・認定こども園については、そのあり方について、別の場で並行して協議している段階であり、内容がまとまっていなかったため、素案には入れることができなかった。その後、当市民会議でご議論いただき、別の場での議論の内容もある程度まとまったため、素案に続く実行計画案と、最終的な実行計画策定の段階では入れさせていただいた。勤労福祉会館については、素案の段階では、廃止という案を出していたが、当市民会議でのご意見や、利用者を中心とする方々からの署名を提出いただいたこと、また、市議会とも協議の場を持たせていただいております、そこでの意見も勘案して、実行計画案、実行計画策定の段階で表現の見直しをさせていただいた。

会長：実行計画素案から変更のあったところであり、説明があると誤解がなかった。

E 委員：サンライフ明石を含めて、西明石地区の全ての施設の機能を考え合わせて、新しい施設の規模や機能が決まってくると思うが、どの施設から取り組むのか決

まっていない状態で計画に記載することによって市民が惑わされてしまう面があり悩ましい。幼稚園等についても、地区により子どもの数が増えるところと減るところがあり、詳細な取り組み内容まで言えないことも多い。学校の小中一貫校などの取り組みについても、細かなところまで全体が一度に決まることはない。かといって、計画に何も記載しなければ、サンライフ明石や勤労福祉会館についても、新聞記事で転用を知り、「いつ決まったのか」ということになる。こういった状況を踏まえると計画の記載の仕方は難しいと感じるが、長期的に考えれば、この施設はいつ設置する、この施設は廃止するなど決めてしまった方が計画はしやすいと考える。

F 委員：ある施設を減らす時期が、事情によって5年、10年ずれ込むことはあると思うが、年度ごとに全体の縮減の数値目標をたてて、思い切って進めないで、施設を維持したまま、新しい施設を建てるとなれば、いつまでたっても施設は減らない。例えば、縮減を計画していた施設が後になり、別の施設から取り組むということでも構わないと思う。

会 長：利用者からの強い申し入れなど、背景にいろいろなことがあるのであろうが、一方で委員ご指摘のように、行政の管理計画としてのあり方も問われる。行政側の考えを聞かせてもらいたい

市 長：個々の施設の見直しについて、計画に決まると書ききるのには難しいという面はある。一方で全ての施設の取り組みを一時に決めることが難しい中で、複数施設が絡んでの取り組みとなるので、いつ、どのような手順でやっていくのかを、ある程度お示ししないといけないとも考えている。そういった中で、この22施設について計画ができ、今後はどのような手順で、どの施設から手を付けるのか、いつ何をするのが課題となってくると考えている。この点については、市の考え方を、順次、より細かい工程という形でお示していきたいと考えている。

縮減の数値目標については、実行計画の中で、10年間で概ね3%縮減と示している。中核市への移行の関係で保健所や動物愛護センター等、施設が増える中でも、目標の3%に向けて、今後は年度ごとの床面積の状況を示していく必要があると考えている。

副 会 長：以前も議論したが、全体の数値目標を立てても、個別の案件となると様々な意見が出てくる。勤労福祉会館もそうである。

会 長：10年間で概ね3%縮減という目標は、中核市への移行も影響しているのか。

市 : 中核市への移行も影響しているが、それだけではない。取り組みにご理解をいただくのに時間を要すると見込んでいることもある。また、現状で建設後 50 年を超えている施設は全体の 3 % 程度であり、老朽化は進んでいるが、今すぐ使えない施設はそれほど多くない状況の中、施設を廃止することはもったいないという意見をいただくこともあると考えている。これらを含めて、3 % という数値にさせていただいた。

B 委員 : 3 % 縮減は難しいが努力するしかない。

A 委員 : 自治会や、校区及び市全体の連合まちづくり協議会など地域活動に携わっている。施設そのものは地域と密着しているケースが多い。ただ、施設の老朽化への対応を先送りしていると、安全性や管理経費の増大の問題が出てくる。計画的に更新や廃止を考えていくには、老朽化はチャンスである。地域からすれば、今までこうであったから、こうでなければならぬということではなく、更新の時期は、過大設備でないか、本当に必要かなどを検討するチャンスなので、継続的に考えてもらいたい。

D 委員 : 総論としては非常によくわかる話であるが、各論となるといろいろな話が出て悩ましく、行政の立場もよくわかる。いずれにしても、目標値は必要だと考える。地元で理解してもらうために言い続けたいといけぬ。いきなり言うとう理解を得られない。順番や目途を理解してもらえそうな広報を続けていくのが一番だと考える。

C 委員 : 資料 4 の 11 ページの市営住宅について、若者向けに改築をして、うまく活用している例をテレビなどでよく見聞きする。明石市には公営住宅が多いが、あまり入居していないところもある。外から明石に人を呼び込むという視点で見ると、そのような活用も必要ではないか。

市 : 市営住宅については、今後、今までと違う活用が必要になってくると考えている。現状は、福祉関係の活用ということで、グループホームの設置を進めていきたいと考えているが、委員からの意見にもあったように、若者向けや住宅を確保しにくい世帯向けで外から人を呼び込む、また、市内で困っている方に有効に活用していただくといった形での市営住宅の活用も進めたいと考えている。

C 委員 : いつまでにどうするのが見えない。

市 : 今後、示させていただきたい。

C 委員：お金の使い方もいろいろあると思うが、このようなことも含めて考えてもらいたい。

会 長：それでは、次の議題(2)「財政健全化の平成 29 年度の取り組みについて」に進みたい。これまで当市民会議で協議しながら、財政健全化や公共施設配置の適正化に関する計画が策定されてきた。これらを実行に移していくことが、これからの課題になるわけである。公共施設配置の適正化は時間のかかることであり、一度にすべての取り組みを進めることは難しい。何から、どのような順序で取り組むのかということも論点になってこようかと思う。まず、事務局から説明をお願いしたい。

(2) 財政健全化の平成 29 年度の取り組みについて

財政健全化室係長より資料 5、資料 6 について説明

H 委員：資料 6 のサービスコーナーの取り組みで、マイナンバー制度の記載があるが、現在、市のマイナンバーカードの交付率はどのくらいか。

市 : 市のマイナンバーカードの交付状況について、8 月末時点で 26,799 枚、交付率は 8.97%、兵庫県下では 11.14%、全国平均では 9.62%である。自治体間情報連携については、今月末に開始時期が示される予定である。自治体間情報連携にはカードは必要なく、番号がわかれば情報連携ができる。

B 委員：資料 6 の市営住宅について、空室を活用したグループホームの設置とあるが、本当にできるのか。グループホームを見に行ったことはあるのか。

市 : 市営住宅のグループホームへの活用について、試行的に貴崎で設置している。私自身はそこを見たことはない。今後のグループホームの設置については、やみくもに数を増やすのではなく、課題を検証しながらひとつひとつ慎重に進めたい。

市 : ここで設置しようとしているのは、高齢者向けのグループホームではなく、主に障害者向けのグループホームである。

B 委員：了解した。認知症患者のグループホームであると受け取っていた。認知症患者のグループホームに何箇所か行っているが、決して住環境がよくない。認知症患者は日本に 500 万人近くおり、仕方がないのだが気の毒に思っている。

F 委員：障害者のグループホームは、他市に比べて進んでいると聞いたことがある。

市 : アパートを活用した民間のグループホームはある。ただ、障害者の計画には、公営住宅をグループホームに活用する目標をずっと立てているが、なかなか実現していない。

E 委員 : どの程度改修するのか。

市 : スプリンクラーの設置等、いろいろな条件はあるようだ。

E 委員 : 大きな改修はしていないということか。若い世代が入居できるようには考えていないのか。私の住む藤江地区と隣の貴崎地区とは、高齢者の多いまちなので、学生が入居するとまちも活性化して良いという話をしている。兵庫県立大学看護学部の先生とも連携しており、そちらでも話は出るのだが、それ以上は進まない。市もそのようなことを考えていただけたらと思う。

市 : 貴崎の市営住宅に、兵庫県立大学看護学部の学生が住んでもらえるよう話を進めているが、問題は目的が何かということである。住居に困窮している方に入居してもらうという市営住宅の本来の目的なのか、高齢化している地域に若い世代に入居してもらう地域の活性化なのか、医療的な知識のある方が、かなり高齢化した集合住宅に住んでおられるという安心感なのか、複合的な要素がある。どのような方に入居していただくのか、市営住宅をどのように活用していくのかなど、市もいろいろなことを考えている状況である。

会 長 : 住宅困窮者のための住宅に学生を入れる目的や、ただ単に入ってもらうのではなく、地域の皆さんと何かをしてもらうという理由付けが必要である。県で募集をした際も、思いのある学生に入ってもらうために慎重に面接を実施したと聞いている。いろいろなハードルを超えねばならないようであり、市としてもそのあたりを考慮して動いているようである。

H 委員 : この市民会議の役割は、財政健全化及び公共施設配置の適正化だが、施設の縮小や廃止の議論は、現存する施設が対象となり具体的なのに対して、今後の施設再編後の用途や新たな施設の設置の議論は、市民のニーズを踏まえてとか、検討中であるとか、どうしても抽象的になってしまうため、先行きの明るさを感じにくい困難な議論となってしまう。

D 委員 : 資料5の「1(3)債権管理対策の強化」について、具体的な債権の種類と滞納額を知りたい。それと、「2(2)未活用地の棚卸し」について、イメージできていないので説明していただきたい。

市 : 債権については、主に市税や国民健康保険料、介護保険料で構成されている。これらを中心に、他の債権も含めて対策の強化を考えている。現年度の未収額は、市税で約5億2千万円、国民健康保険料では約3億8千万円、介護保険料では約5千万円などになっており、一般会計分の総額で約10億円となる。

市 : 未活用地の棚卸しについて、未活用地として売却するのはどのような土地か、という点がイメージしにくいところかと思う。ひとつには、施設の廃止後の土地を売却するケースであり、この場合は面積が比較的大きい土地が多い。このほかに、道路の整備や区画整理などのために買収し、その事業が終了した後に残った残地を、測量等必要な手続きが済んだものから順次売却するケースがある。こちらは比較的小さい土地が多い。

C 委員 : 資料5の「1(2)人件費の削減」のうち、「総職員数の削減に向けた取り組み」と「各種手当の見直しの検討(時間外勤務の削減等)」について、必要なのはサービスを低下させない観点である。事務の効率化というが、単に部署の統合等ではなく、ひとりひとりの仕事の仕方を皆で考え、できればボトムアップで、働き方改革にしっかりと取り組んでいかなければならない。一つの部署に長年いると、本人はこれでよいと思って仕事をしていても、周囲から見れば何をしているのかということがある。働き方改革という視点での取り組みがあれば伺いたい。

市 : ただ単に手当を無くすのではなく、サービスを低下させないという観点から、仕事のやり方を見直しを行うなど、各所属に働き方について考えていただきたいと思っている。職員を統括している職員室としては、もう少し大きな観点から様々な事務処理の電子化や省力化等を考えている。

G 委員 : 郵便局へ行くと、セクションごとに壁があると感じる。ある保険会社では、2年ごとのジョブローテーションで、どの業務もこなせるようにしている。市の窓口業務もジョブローテーションを行い、職員は全ての業務がこなせるスキルを身に付けるべきである。職員は、担当が違ってても用件を伺い、市民のニーズに応えるという体制にして、市民から何をしているのかと言われることのないようにしてもらいたい。そうすることで人員削減も可能となる。また、銀行では多くの客が待合所で待っているが、市役所では客は待っておらず、すぐに処理してもらえる。これはおかしいと感じている。人件費を考えると、市民は番号札を取り、病院のように少し待ってもらおう。少しサービスは低下するが、長期的な視野で、民間企業の仕組みを取り入れながら、効率的な人と仕事の組み合わせになるよう改善してはどうか。

会 長：特に市の窓口業務は合理的なスタイルにしてもらおうとよいと思う。ただ、内部の企画部門や会計・経理的な部門は専門性が高く難しいところもある。内部で組織のあり方を考えていただき、効率的な形で編成してもらいたい。

副 会 長：これまでの検討部会でも申し上げてきたが、総論は理解できても各論に入ると侃々諤々となる。先ほど、市営住宅へのグループホームの設置や、学生の入居の話が出たが、総論では皆が賛成だと思う。しかし、実際に都会に幼稚園や保育所をつくるとなると反対する住民もいる。学生の入居にしても、例えば若者が来たことでごみ出しマナーが守られないなど、それまでの生活を乱される要因が生じることもある。よいことだと言いながら、実はこのようなこともあるので悩ましい。

先ほども議論されていたが、やはり振り返りが必要であると考えている。40年間で公共施設総量を30%削減するのが大きな目標だが、毎年かどうかは別として、一定期間ごとに振り返り、なぜ到達できなかったのか、次年度はどうするのかという話をしないと、なかなか前に進まないと感じた。

会 長：働き方については、気になっているところである。国も働き方改革を進めているが、国や自治体の職員の働き方についてはあまり表に出てこない。しかし、私の知る限り、相当問題がありそうである。部署によっても異なるだろうが、一般的に、自治体では本庁で働く職員は相当厳しい状況の中で働いていると聞いている。さらに問題なのは、民間の方の過労死や自殺はマスコミが大々的に取り上げるが、明石市がどうかは別にして、公共職場の中でも相当あるのではないかということである。職員の快適かつ効率的な、健全な働き方に常にご留意いただき、仕事をしていただければと思う。

4. その他

G 委 員：市民会議の平成29年度開催予定について、おおよその回数や開催月を知りたい。

市 : 平成29年度第1回の市民会議が10月となり、申し訳なく思っている。今後の日程については、現時点では未定であるが、ある程度取り組み等が進展し、ご報告できる状況になれば速やかに開催したいと考えているので、ご理解いただきたい。

市 : 本日は、忌憚のないご意見をいただき御礼を申し上げます。資料については、作り方に工夫や分かりやすさが必要とのご指摘をいただいたので、しっかりと踏まえたい。施設の適正化については、総論は賛成だが、各論は難しいというの

が実態であり、この市民会議の中で最初に協議いただいた際にも、単に施設の廃止だけではなく、施設の役割を変えるとか、代替のサービスといった工夫がないと市民の理解は難しいというご意見を最初にいただいたと記憶している。そのあたりも合わせて考えていかねばならない。本日のご意見を参考に、しっかりと取り組んでまいりたい。

閉 会